

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6月 23日

京都府知事 様



提出者

住 所 京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

氏 名 日東精工株式会社

代表取締役社長 材木正己

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0773-42-3111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東精工株式会社 本社工場
事業場の所在地	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
計画期間	平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	リベット、小ねじ等製造業 日本標準産業分類番号2881
②事業の規模	3,838百万円(製造品出荷額・前年度)
③従業員数	169人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 環境管理組織図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・「廃棄物処理依頼書」提出による分別の徹底。 ・各職場にて分別保証シール添付の実施。 ・ごみ分別表
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・現状に合致した、新・分別表（分別辞典）の更新。 ・廃棄物置場の整理整頓。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	計測不可 t	— t
	（これまでに実施した取組） 製品洗浄工程から排出される廃アルカリを浄化する設備を開発し、廃アルカリを再生利用。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5.2 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、廃アルカリ浄化システムの開発・改善を進め、全社展開する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,113 t	— t
	（これまでに実施した取組） 自社設備での汚泥脱水処理。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,079 t	— t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き汚泥脱水処理を行っていく。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 28年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 28 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラ類
	排出量	32.4 t	58 t	1,208 t	6 t
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	管理型混合廃棄物
	排出量	0.5 t	1.1 t	0.7 t	7.2 t
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別廃棄の教育（新入社員教育）等、周知徹底。 ・各職場にて分別保証シール添付の実施。 					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラ類
	排出量	30.7 t	55.1 t	1,147 t	5.7 t
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	管理型混合廃棄物
	排出量	0.4 t	1.0 t	0.6 t	6.8 t
	産業廃棄物の種類				
	排出量				
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底による有価物へ転換。 ・廃棄物業者との廃棄物の運搬を通い袋にする。 					

(別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

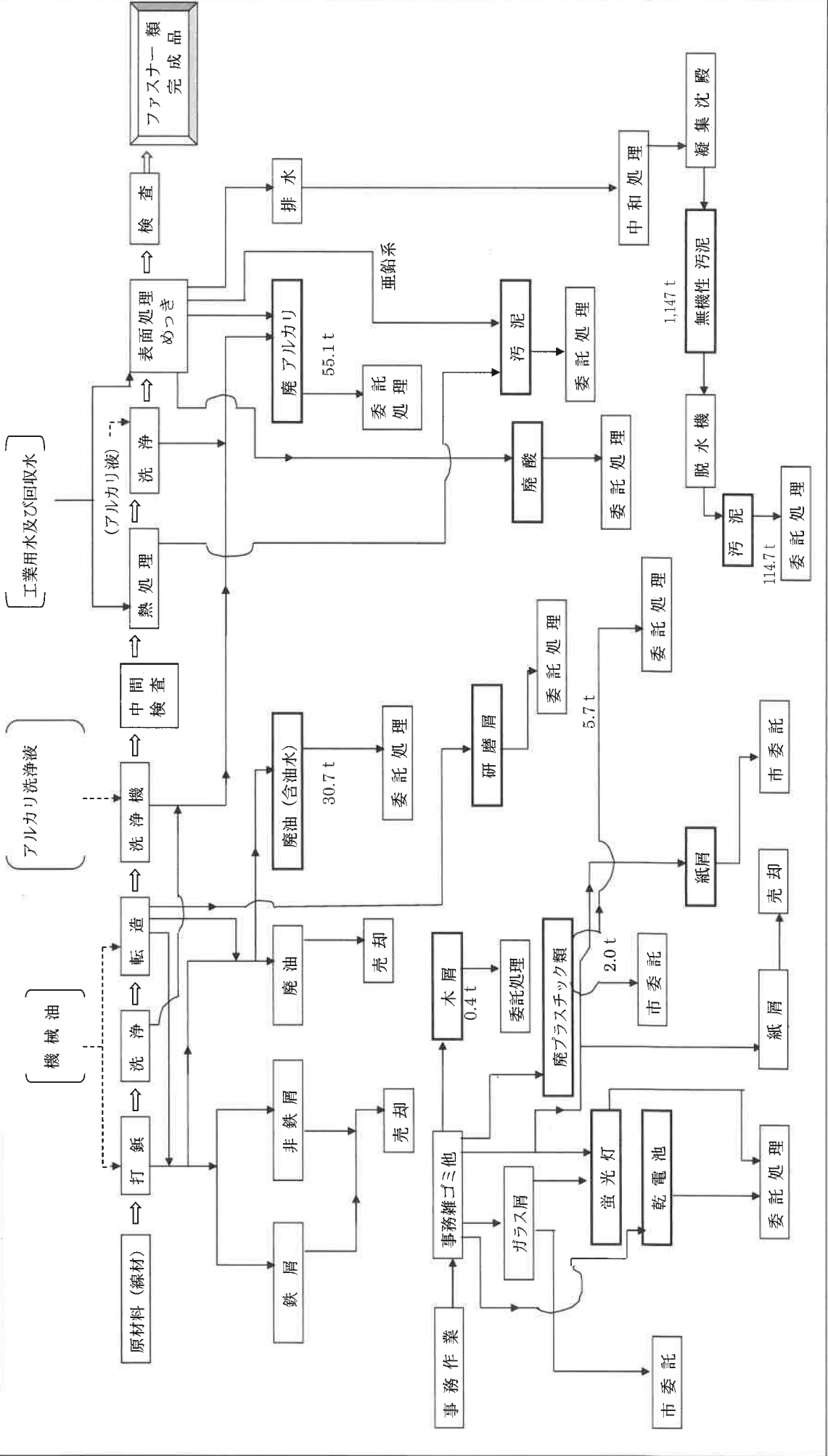
【前年度（ 27 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラ類
全処理委託量	32.4 t	58 t	120.8 t	6 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	58 t	120.8 t	6 t
再生利用業者への 処理委託量	32.4 t	0 t	120.8 t	6 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	58 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・コン クリートくず	管理型混合 廃棄物
全処理委託量	0.5 t	1.1 t	0.7 t	7.2 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	1.1 t	0.7 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	0.5 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の種類				
全処理委託量				
優良認定処理業者への 処理委託量				
再生利用業者への 処理委託量				
認定熱回収業者への 処理委託量				
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量				
(これまでに実施した取組) ・全ての産業廃棄物において、電子マニフェスト実施率100%。 ・社内独自の「処理現場確認及び処理状況ヒアリングチェックシート」を作成し それに基づいた処理現場確認を実施。				

① 現状

(別紙)

② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	汚泥	廃プラ類
	全処理委託量	30.7 t	55.1 t	114.7 t	5.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	55.1 t	114.7 t	5.7 t
	再生利用者への処理委託量	20.7 t	0 t	114.7 t	5.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	55.1 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリートくず	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	0.4 t	1.0 t	0.6 t	6.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	1.0 t	0 t	0 t
	再生利用者への処理委託量	0.4 t	0 t	0.6 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(今後実施する予定の取組)				
・可能な限り優良認定処理業者や認定熱回収施設設置者への処理委託を検討する。					
・廃棄物処理委託業者への処理現場確認を年1回以上実施する。					

製造工程・金属製品製造



(凡例)

工程
 薬品添加物
 廃棄物
 製品

⇒ 工程の流れ

----- 薬品添加

→ 廃棄物・汚水の流れ

